

江口徹議長不信任決議を行うため本案を提出する。

令和7年5月15日

提 出 者	飯塚市議会議員	深 町 善 文
〃	〃	赤 尾 嘉 則
〃	〃	藤 間 隆 太
〃	〃	佐 藤 清 和
〃	〃	田 中 武 春
〃	〃	永 末 雄 大
〃	〃	土 居 幸 則
〃	〃	吉 松 信 之
〃	〃	吉 田 健 一
〃	〃	田 中 博 文
〃	〃	鯉 川 信 二
〃	〃	城 丸 秀 高
〃	〃	秀 村 長 利
〃	〃	瀬 戸 元
〃	〃	坂 平 末 雄
〃	〃	道 祖 満

提案理由

江口徹議長の議事運営は、公平・中立な議会運営とは言えず、かつ議会の先例や議決に反するものであった。よって、江口徹議長に対する議長不信任決議を提出するものである。

江口徹議長不信任決議（案）

議長は、法令、議運決定、先例に基づき、公平、中立な議会運営が求められ、江口徹議長もそのような議会運営が行えると信じ、これまで江口徹議長を議員として支えてまいりました。

しかし、江口徹議長は、自己が有利となるように、先例を捻じ曲げるような誘導をたびたび画策するなど、公平・中立な議会運営とは呼ぶには程遠く、議会運営は円滑に進まず、議員との信頼関係を壊す行為を重ねてきました。

江口徹議長は、議長の職責の重さを自覚し、ただちに議長としての職務を辞すべきである。

よって、飯塚市議会は、ここに江口徹議長の不信任を決議するものである。

以上、決議する。

飯 塚 市 議 会